

「別紙 重要事項説明書 サービス料金表」

地域密着型通所介護サービスご利用者様向け

ご利用料金は、下記の「1. 地域密着型通所介護費」、「2. 加算等」、「3. その他の費用」の合計額となります。

1. 地域密着型通所介護費（1回につき）

サービス提供区分		単位数	介護報酬額	ご利用者様負担額		
				1割	2割	3割
3時間以上4時間未満	要介護1	407	4,179円	418円	836円	1,254円
	要介護2	466	4,785円	479円	957円	1,436円
	要介護3	527	5,412円	542円	1,083円	1,624円
	要介護4	586	6,018円	602円	1,204円	1,806円
	要介護5	647	6,644円	665円	1,329円	1,994円

2. 加算等（※下表の「算定回数等」をご確認ください）

加算名称	単位数	介護報酬額	ご利用者様		算定回数等
			負担割合		
個別機能訓練加算（Ⅱ）	56	575円	1割	58円	個別機能訓練を実施した日数
			2割	115円	
			3割	173円	
生活機能向上連携加算	100	1,027円	1割	103円	1月に1回
			2割	206円	
			3割	309円	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18	184円	1割	19円	1回につき
			2割	37円	
			3割	56円	
送迎を行わない場合の減算	-47	-482円	1割	-49円	片道につき
			2割	-97円	
			3割	-145円	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数（※）の5.9%を加算			1回につき	

※所定単位数：基本報酬に各種加算・減算を加えた総単位数

【注意事項】

金額は、介護報酬の単位数に地域区分の係数（6級地：10.27）を乗じ、求めています。1ヶ月あたりのご負担額は、総利用単位数に地域区分の係数を乗じたものから保険請求分を差し引いたものになりますので、実際のご負担額は1回あたりのご利用料×回数とは異なります。

（1）要介護認定を受けていない場合について

ご利用者様が要介護認定を受けていない場合、介護報酬額全額をお支払いいただくことがございます。要介護又は要支援の認定を受けた後、自己負担金を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご利用者様が保険給付申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

（2）介護保険関連法令の改正等による料金の変更について

介護保険関連法令の改正等により介護保険の給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用料金の金額を変更します。その際は、別紙にてご案内、同意書にて変更料金についてのご同意を頂いた上で、ご利用料金を請求いたします。

3. その他の費用

（1）送迎費

ご利用者様の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、運営規程の定めに基づき、以下の交通費を請求することがございます。

通常の事業の実施地域を超えた地点から10キロメートル未満	500円/1回・往復
通常の事業の実施地域を超えた地点から10キロメートル以上	600円/1回・往復

（2）キャンセル料

サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記のキャンセル料を請求することがございます。但し、ご利用者様の体調不良等やむを得ない事由等がある場合はその限りではございません。

1時間前までのご連絡	キャンセル料は不要です
1時間前までにご連絡のない場合	1提供あたりの料金の10%を請求いたします